

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
白石市	小原地区	平成25年3月	令和3年12月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	261ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	145ha
③地区内における中心経営体以外かつ70才以上の農業者の耕作面積の合計	40ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	28ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12ha
(備考)	
<p>地域の特色：市の西部に位置し、七ヶ宿町、福島県国見町と接している。 南北に長い地形となっており、中央を白石川が流れている。また、農地の多くは急傾斜地である。</p>	

2 対象地区の課題

高齢化に伴う経営面積の縮小や、離農による不作付地が増加している。また、急傾斜地にある農地で畦畔が高く水利が悪いなど条件不利地が多いことから、中心経営体の経営する農地は少ない。ほかの人に農地を貸そうとしても、借りる人がいない。後継者が地区を離れて生活をしている農家が多く、同居していても若い人は農業はしていない。有害鳥獣被害が深刻化しており、耕作放棄地が増加して農地荒廃が危惧されていることから、抜本的な対策が必要となる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

条件が不利であり、また担い手が少ないために耕作放棄が懸念される農地については、隣接する福岡地区の認定農業者と連携を図り地区外の人材を受け入るとともに、「副業・自給農園」などの活用についても検討を進める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>（農地中間管理機構の活用方針）</p>
<p>担い手へ農地の集約化を目指し、農地中間管理機構の積極的なPRを図ることにより理解を深め、農地所有者が農地を貸し付ける際は原則として機構を活用する。</p>
<p>（地域での共同取組活動による農地維持）</p>
<p>多面的機能支払交付金事業・中山間地域等直接支払交付金事業による取り組みを活用して、水路などの補強工事や、水の流れを良くするための水路の清掃や、草刈りなどを行っている集落があることから、ほかの集落においてもこの取り組みを導入し農地の保全に努める。</p>
<p>（中心経営体の支援）</p>
<p>農地の貸付意向を中心経営体に情報提供するとともに、隣接する福岡地区の中心経営体と連携を図り、新規就農者などの人材を受け入れられるよう、行政とともに環境を整える。 行政に対して高額な農業用機械購入費補助制度の創設を働きかけ、担い手の経営安定と後継者の確保を図る。</p>
<p>（鳥獣被害防止対策の取組方針）</p>
<p>広範囲で面的な電気柵の設置や追い払いなど、地域ぐるみで鳥獣害対策の取り組みを目指す。</p>
<p>（新規・特産化作物の導入方針）</p>
<p>急傾斜地や面積が狭小な農地が多いため、米、麦などの土地利用型作物以外に、収益性の高い作物の生産に取り組むことを目指す。</p>
<p>（米価変動にかかる対応）</p>
<p>米の需給調整のため、作付転換を図り複合経営による収益を確保して、経営安定を図る。</p>